



自治会法人緑が丘二丁目自治会

令和7年度定期総会 議事録

会長 上谷 順彦



開催日	令和8年3月22日(日)	開催時間	10:00 ~ 11:30
場所	光が丘公民館 大会議室	記録作成	書記(滝沢)
出席者	執行部、顧問、相談役各位、議長、独立防災隊隊長、緑友会会長、民生委員、(議事録署名人)		

始めに司会の栗山総務より、下記のとおり本総会の成立要件が満たされている旨の説明が行われた。

記

- ・自治会加入世帯数351 ・委任状提出数233 ・本総会参加世帯数51 ・合計 284
- 会則第22条1項で定められた参加議決権定数を満たしており、本総会は有効に成立する。

以上

続いて司会より本総会資料のうち、令和8年度事業計画・予算(案)については、作成した時点では令和8年度の役員が承認されておらず、本総会が令和7年度の開催である事を勘案し、令和7年度の役員により作成するのが適切であるとの判断により作成されたものである、との事前説明がなされた。

1. 開会の言葉

須田副会長

須田副会長より、自治会法人緑が丘二丁目自治会の令和7年度 定期総会を只今より開始する、と宣言が行われた。

2. 役員代表のあいさつ

上谷会長・坂巻顧問

【上谷会長】皆様、お忙しいところご参加いただきありがとうございます。今年度会長を引き受けましたが、一番の問題点は、班長が10名減ってしまったということで、去年と同じようなことができるだろうかと不安であったのですが、なんとか今日までやってこられました。会長になって一番思ったことは、光が丘連合の定例会のときに地元の事件簿を渡されるのですが、青葉三丁目と緑が丘二丁目はここ1年間で1、2件しか事件が発生しておりません。防犯カメラがどちらの自治会もだいぶ普及しており、その関係で犯罪が少ないとつくづく感じました。他の自治会では今年初めて防犯カメラを2台~3台、つけたという状態のところもあり、緑が丘二丁目は防犯関係では良いといえます。それから夜中に歩いてみますと、街灯が多くてすごく明るい、そういったところからも犯罪が少なくなっていると思います。以上ですが、よろしくお願いします。

【坂巻顧問】大変お忙しい中参加していただきまして誠にありがとうございます。日頃の自治会活動に対しましても、皆様の絶大なる支援をいただき厚く御礼申し上げます。近年、全国的に特殊詐欺等発生しています。会長の話ではこの地域ではあまりないようですが、全国的な傾向としては、犯罪防止のために自治会の存在意義が見直されています。そういった中で、この自治会も最大の目標である安心して安全な住みよい街づくりということが大命題となっているわけですが、それに向かって、これからも自治会に対しましてご支援ご協力のほどお願いいたします。今日は総会です。有意義な審議をお願いします。よろしくお願いします。

3. メッセージの紹介

栗山総務

【内閣府防衛担当大臣国家公務員長 あかま二郎氏】

【相模原市議会委員 西田ゆうと氏】

【前衆議院議員 長友よしひろ氏】

4. 議長及び各役選出

栗山総務

・司会進行のもと、下記手続きを行った。

記

- 議長選出 ・会則第22条2項の規定により、議長を本総会参加者から選出。
→その後、希望者を募ったが立候補者がいない為、司会より推薦のあった15班の大川氏を指名、了承・承認された。
- 総会書記選任 ・会則規定なし
→司会より執行部書記の滝沢氏を指名、了承・承認。
- 議事録署名人選任 ・会則第24条1項5号及び2項により、2名選出。
→司会一任の発言があり、司会より中村相談役、平田相談役を指名、両名ともに了承・承認された。

5. 議案上程

大川議長

議長に選出された大川氏より挨拶があった後に、議事開始。事前に配布された定期総会資料の議案に沿って、議事は進行した。以下要旨。

第1号議案 令和7年度自治会活動報告

→上谷会長より、月別の記載内容につき説明報告がなされた。

第2号議案 令和7年度会計報告・会計監査報告

→会計担当代表より、主要な会計項目の説明報告がなされた。

→会計監査担当代表として太田氏より、記載内容に不備・問題点がない事が報告された。

→大川議長より、お助け隊の活動内容について説明のお願いがあり、平田相談役が概要を下記の通り説明した。

お助け隊は今年度で2期目である。木を切ってほしい、処分してほしい物があるなど様々な依頼が1年間で約30件あった。スタッフは13名いる。現在、高い値段で修理を請け負ったり物を売ったりする不当な業者が多い。そのため、自治会の中で助け合ってやっていくことを発案し、色々なことに対応している。自分たちで対応できないことは正しい業者、適切な価格で請け負う業者を紹介している。そうして自治会の中で安心して暮らせるようなことをできればよいと思っている。スタッフは高齢であるため、若い人でも賛同いただける方にはぜひ参加していただきたい。

→11班 石上氏より、第2号議案について、予算よりも決算の方が多かった会計項目について、その原因について質問があった。

→上谷会長より説明がなされた。

防犯関係費では防犯カメラが通常2台増設のところ、今回は4台になったため加算されている。会議費等については、会長活動費が今回5万円であったが、領収書をもらっても、会長活動費から出せない場合があり、会議費等から出したため決算の方が多くなった。行事助成

金については、ふるさと花火大会はこれまで4団体で実施していたが、今年度は緑が丘一丁目自治会が不参加となり、各自治会の負担額が増えたため、決算額が増えた。どんど焼きと敬老会については、決算額は増えてしまっているが、花代が入ったため、実際に出ている金額としては記載の数値よりも少なくなっている。

→その他質疑者なし。拍手多数で両議案は承認された。

第3号議案 令和7年度独立防災隊活動報告及び令和8年度活動計画(案)

→井上防災隊長より活動報告がなされた。

→令和8年度の予算については、来年度の自治会の予算の中で審議すると議長より説明があった。

→質疑応答での質疑者なし、拍手多数で本議案は承認された。

第4号議案 令和7年度緑友会活動報告

→質疑応答での質疑者なし、拍手多数で本議案は承認された。

第5号議案 自治会館建替え計画に於ける繰越金の一部を特別会計に回す案

→上谷会長より説明がなされた。

→14班 大橋氏より、200万円を一般会計から特別会計に移すメリットや理由は何かあるのかと質問があった。

→一般会計の予算の中に入れておくと毎年金額的に多くなってしまうため。また、特別会計の繰越金は1200万円ほどあるが、それに加算していきたいため、と上谷会長より説明があった。

→14班 大橋氏より応答。15年後を目標としてやるのであれば、一般会計でも特別会計でも一緒ではないか。単に特別会計に移すだけでは特にメリットはなく、それであれば、建替え計画の目途が立ったときに自治会の方から管理委員会へ移すのでもよいのではないかと思った。管理委員会の方に移して金利などを見直してうまく運用していく、そういうやり方だと納得ができる。ひとつの問題提起として意見を述べたしだいである。

→普通預金ではなく定期預金に回して利ざやを得ようという考えもあると、上谷会長より返答があった。

→大川議長より、自治会館の建替えの資金計画について、目標額はいくらなのか、どのような根拠で目標額を算出したのか、質問があった。

→建替えの計画についてはおおよその資金計画であり正式なものは出ていないため、具体的な算出は今後煮詰めていくことを、上谷会長より説明した。

→その他質疑者なし、拍手多数で本議案は承認された。

第6号議案 自治会館の屋根改修と塗装について

→上谷会長より説明がなされた。

→大場相談役より、自治会館の4年前の工事は外壁ではなく内装の工事であると訂正があった。

→10班 高村氏より、自治会館屋根の修理内容①と②はどちらかを選択する、という意味なのか、また、屋根の修理時期はいつなのかについて質問があった。

→①の方が強度的に強くなる。②の方は5年～6年くらいしかもたないかもしれない。市からも①のほうがよいだろうと話があり、①の方法で考えている。工事は来年度の10月以降になると上谷会長より説明があった。

→佐藤相談役より、市の助成金はどのくらい出るのかと質問があった。

→最大で200万円まで助成金が出ると上谷会長より説明があった。

→その他質疑者なし。拍手多数で本議案は承認された。

第7号議案 令和8年度事業計画(案)・予算(案)

→14班 大橋氏より次の意見があった。

次年度の繰越金は2,612,111円となっているが、令和8年度予算案では、繰越金が612,111円となっている。予算案の繰越金も2,612,111円にして、支出の部の14の項に2,000,000円をプラスしないと、今年度と来年度で整合性がとれなくなるのではないかと。総会資料14ページの自治会館建設出資金では、自治会館補助金の項で2,180,000円となっているが、そのうちの2,000,000円はどこから出てきたのかという事態になるかもしれないので、年度の流れでつながるようにプラスマイナスをイメージした方がよいのではないかと。

→そのような問題も確かにある。そちらの方がよいのであれば改正してもよいと思う、上谷会長より説明があった。

→予算案については修正したものを回覧か何らかの形で提示したいと、大場相談役より説明があった。

→その他質疑者なし、予算案を修正していくこととして、拍手多数で本議案は承認された。

※修正内容 前年度繰越金612,111円から2,612,111円へ変更

支出の部14の項 特別会計積立金197,400円から2,197,400円へ変更

第9号議案 令和8年度新役員(案)

→新班長が全員一斉に壇上へ上がり、上谷会長から一名ずつ紹介を受けた。

→拍手多数にて新役員の承認がなされた。

新役員を代表して新会長となる大場氏より、挨拶があった。

【大場相談役(次年度会長)】令和8年度会長になります大場です。上谷会長、令和7年度は大変ご苦労様でした。色々な方針に基づいて一生懸命やっていただいて感謝いたしております。令和8年度の目標としては、働いて働いて働いて働きぬきます。新班長のみなさんは是非ともついてきてください。みなさん令和8年度どうぞよろしく願いいたします。

議長より本日諮るべき議案はこれにて全て終了したので議長職を終了とし、進行を司会へ戻したい旨の動議があり、了承された。

7. 閉会の言葉

須田副会長

須田副会長より、自治会法人緑が丘二丁目自治会の令和7年度 定期総会の終了が宣言され、閉会した。

上記、自治会法人緑が丘二丁目自治会 令和7年度定期総会議事録として確認した。

令和8年3月22日

議 長

印

議事録署名人

印

議事録署名人

印
